＜ 参考資料 ＞
2019年3月1日

福島第一原子力発電所　３号機原子炉建屋上部における空気中放射性物質の核種分析結果<1/2>

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

採取場所	３号機原子炉建屋上部 （原子炉上南側）		３号機原子炉建屋上部 （機器ハッチ開口部）		②告示濃度限度* (Bq/cm^3)
試料採取日時刻	2019年2月8日 6:58～7:28		2019年2月8日 7:38～8:38		
検出核種 （半減期）	①試料濃度 (Bq/cm^3)	倍率 (①/②)	①試料濃度 (Bq/cm^3)	倍率 (①/②)	
I-131 （約8日）	ND	-	ND	-	1E-03
Cs-134 （約2年）	1.5E-06	0.00	1.3E-06	0.00	2E-03
Cs-137 （約30年）	1.7E-05	0.01	1.4E-05	0.00	3E-03

＊　東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度
（別表第１第四欄：放射線業務従事者の呼吸する空気中の濃度限度）

※　試料濃度は、揮発性と粒子状の合計値。

※　○.○E－○とは、○.○×１０$^{-○}$と同じ意味である。

※　二種類以上の核種がある場合は、それぞれの濃度限度に対する倍率の総和を１と比較する。
※　本分析における放射能濃度の検出限界値を下回る場合は、「ND」と記載。
検出限界値は次の通り。
揮発性のI-131が約1E-7Bq/cm^3、Cs-134が約1E-7Bq/cm^3、Cs-137が約1E-7Bq/cm^3
粒子状のI-131が約1E-7Bq/cm^3
ただし、検出限界値は検出器や試料性状により異なるため、この値以下でも検出される場合もある。

＜ 参考資料 ＞
2019年3月1日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一原子力発電所　３号機原子炉建屋上部における空気中放射性物質の核種分析結果<2/2>

採取場所	３号機建屋開口部 燃料取出し用カバー排気設備出口		3号機建屋開口部 燃料取出し用カバー排気設備入口		②告示濃度限度* (Bq/cm^3)
試料採取日時刻	2019年2月8日 7:05～10:05		2019年2月8日 7:12～10:12		
検出核種 (半減期)	①試料濃度 (Bq/cm^3)	倍率 (①/②)	①試料濃度 (Bq/cm^3)	倍率 (①/②)	
I-131 (約8日)	_※1	-	_※1	-	1E-03
Cs-134 (約2年)	ND	-	ND	-	2E-03
Cs-137 (約30年)	ND	-	4.3E-07	0.00	3E-03

＊　東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度
（別表第１第四欄：放射線業務従事者の呼吸する空気中の濃度限度）

※　試料濃度は、揮発性と粒子状の合計値。

※　○.○E－○とは、○.○×１０$^{-○}$と同じ意味である。

※　二種類以上の核種がある場合は、それぞれの濃度限度に対する倍率の総和を１と比較する。

※　本分析における放射能濃度の検出限界値を下回る場合は、「ND」と記載。
検出限界値は次の通り。
揮発性のI-131が約1E-7Bq/cm^3、Cs-134が約1E-7Bq/cm^3、Cs-137が約8E-8Bq/cm^3
粒子状のI-131が約1E-7Bq/cm^3、Cs-134が約1E-7Bq/cm^3、Cs-137が約8E-8Bq/cm^3
ただし、検出限界値は検出器や試料性状により異なるため、この値以下でも検出される場合もある。

※1　I-131捕集フィルターに気体が通過していないことを確認したため、「-」（欠測）に訂正。
（確認日：2024年7月4日、訂正日：2024年10月29日）